

## 「令和7年国勢調査実施本部」の発足

令和7年10月1日に実施する国勢調査は、我が国に居住する全ての人を対象とする最も基本的かつ重要な統計調査であり、調査の結果は、我が国社会経済の基盤データとして、各種施策の基礎資料となるものです。

この度、令和7年国勢調査の円滑かつ確実な実施に取り組むため、令和6年10月25日に「令和7年国勢調査実施本部」を立ち上げ、発足式を開催しました。

### ○ 主な活動内容

- (1) 国勢調査の円滑かつ確実な実施に関すること
- (2) 国勢調査への協力確保及び総合的な広報の推進に関すること

### ○ 構 成（省議構成員）

|       |                                                                                                                                                                                                 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本部長   | 総務大臣                                                                                                                                                                                            |
| 本部長代理 | 総務副大臣、総務大臣政務官                                                                                                                                                                                   |
| 副本部長  | 総務事務次官、総務審議官                                                                                                                                                                                    |
| 本部員   | 大臣官房長、大臣官房総括審議官、大臣官房政策立案総括審議官、大臣官房地域力創造審議官、大臣官房審議官（大臣官房調整部門担当）、行政管理局長、行政評価局長、自治行政局長、自治財政局長、自治税務局長、国際戦略局長、情報流通行政局長、総合通信基盤局長、統計局長、選挙部長、政策統括官、サイバーセキュリティ統括官、自治大学校長、公害等調整委員会事務局長、消防庁長官、消防庁次長、郵政行政部長 |

### ○ 期 間

令和6年10月から令和8年3月まで

### ○ 参考資料

- ・ 令和7年国勢調査の円滑かつ確実な実施に向けて

○ 本部立ち上げの様子



（右から村上総務大臣、岩佐統計局長）

連絡先

統計局統計調査部国勢統計課

担当：井岡課長補佐、濱口統計専門官、  
真島統計専門職

電話（直通）：03-5273-1152



# 令和 7 年国勢調査の円滑かつ 確実な実施に向けて

---

令和 6 年10月  
統計局統計調査部国勢統計課

- 国内在住の全ての人及び世帯を対象とし、国内の人口や世帯の実態を明らかにするもの  
（国の最も基本的で重要な統計調査として、大正 9 年（1920 年）から 5 年ごとに実施）

## I 調査の概要

- 調査期日：令和 7 年 10 月 1 日（水）午前零時現在
- 調査対象：我が国に常住する全ての人
- 調査項目：世帯員に関する事項：男女の別、出生の年月、就業状態など 13 項目  
世帯に関する事項：世帯の種類、住居の種類、住宅の建て方など 4 項目
- 調査方法：調査員（前回定員：約 70 万人）が世帯を訪問し、調査書類一式を配布  
①インターネット、②郵送、③調査員への提出、のいずれかの方法により回答  
※簡単・便利なインターネット回答を積極的に促進

## II 結果の公表時期

- 令和 8 年 5 月までに人口速報集計を、同年 9 月までに人口等基本集計結果を公表予定

## III 国勢調査の主な役割

- 衆議院小選挙区の改定、地方交付税の交付額の算定などにおける「法定人口」としての利用
- 各府省、自治体における人口減少や少子高齢化、防災、地域活性化など各種施策の基礎情報の提供 等

## 1 簡単・便利なインターネット回答の積極的促進

以下の取組などにより、簡単・便利なインターネット回答を積極的に促進し、インターネット回答率

**50%** (※前回実績：37.9%)

- 調査書類のデザインや記載内容の工夫によるスマホ等への誘導
- QRコード読み取りによるログインID・アクセスキーの自動入力
- 外国人対応（6か国語）、視覚障害者対応
- 郵便局等を活用した回答支援ブースの設置

※ インターネット回答が困難な方々（外国人や障害者、高齢者など）に対しても、コンタクトセンターによる回答サポートなど、全ての方の回答を支援する多様な方策を充実

## 2 広報・協力依頼の充実・強化

- 2か年契約の広報総合企画により、調査前年からシームレスで一貫性のある効果的な広報を展開
- 行政相談委員や郵便局員の調査員への参加を促し、地域密着の調査を実施
- 国勢調査を御支援いただくサポーター企業・団体と連携し、官民一体の協力体制を強化



はじまります！  
国勢調査

インターネット回答で  
かんたん便利に！

調査期日  
2025年  
10月1日

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です！

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査 2025

国勢調査2025キャンペーンサイト <https://www.kokusei2025.go.jp/> 国勢調査2025 検索

総務省統計局・都道府県・市区町村

## 令和 6 年

- 10月25日 令和 7 年国勢調査実施本部（総務省）の発足



地方公共団体において実施本部を順次発足

※ 調査員募集や調査の周知、協力依頼などの取組を実施

## 令和 7 年

- 6 月 調査実施100日前キックオフ・イベント
- 7～8 月 国勢調査指導員、国勢調査員の任命
- **10月1日 令和 7 年国勢調査の実施（調査期日）**